

中学校における情緒障害児通級指導教室の現状に関する一考察

藤本 優子*・井澤 信三**

本研究は、中学校における情緒障害児のための通級指導教室の現状について明らかにすることを目的とする。現状を検討するにあたり「通級を利用する生徒の現状」「関係機関との連携（在籍校、適応指導教室、子ども家庭センター、医療）」「通級指導教室での指導の実際」といった観点から検討を行った。それによって、通級指導教室が抱える問題点、たとえば、「通級指導教室に通級している生徒の進路指導の困難さ」「進路先の選択肢の少なさ」「関係機関との連携の困難さ」が浮かび上がってきた。今後の課題として、以上のような困難さを解決するための情緒障害児のための通級指導教室における生徒に対する教育的支援について考察した。

キーワード：通級指導教室 学校不適応 いじめ 発達障害 特別支援教育 進路指導

I. はじめに

平成5年に「通級による指導」が制度化された（改訂版・通級による指導の手引き、1997）。「通級による指導」は、障害の状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に、個別の指導を中心とした特別の指導をきめ細かに、弾力的に提供する教育であり、特別支援教育においても意義ある指導形態である。

筆者が勤務する中学校通級指導教室は、情緒障害児を対象とした教室である。先行研究論文を検索してみると、言語障害児を対象とした通級指導教室の研究論文は多くあるが、情緒障害児（特に、中学生）を対象にしたものは非常に少ない。情緒障害のための中学校における通級指導教室を事例的に取り上げ、現状を検討することにより、中学校の情緒障害児のための通級指導教室における今後の指導の充実を目的としたい。

II. 通級指導教室について

1. 通級を利用している生徒の実態

Table 1は我が国における通級指導による情緒障害学級の役割の変遷である。

現在、通級在籍生徒は13名である。教育相談として通級している生徒は6名である。自校通級生

徒は2名、教育相談1名である。他校通級生徒は11名、教育相談は5名である。

Table 2は通級を利用している生徒の困難な点と目標、登校状況、を示したものである。Table 2からもわかるように、学校への不適応により、別室指導、学校に行けない生徒が27%である。完全不登校生徒は毎日登校できる適応指導教室を希望する生徒も多い。学校側も毎日行ける場での学力の保障、補充を主の目的とした適応指導教室の方が保護者に対して紹介しやすいのではないかと思われる。実際、どの適応指導教室も多くの生徒が利用している。

2. 通級指導教室と関係機関との連携

1) 在籍校との連携

通級生徒が通っている在籍校との連携は特に大切なことである。学校、家庭、通級指導教室との3者が連絡ノートを作って連携を行っている。しかし、登校がまったくできない生徒と家庭、在籍学校との連携は非常に難しい。通級指導教室での活動の様子を話さできるが、在籍学校担任が実際に参観に来ることを生徒は拒否をすることが多い。自分だけの居場所に担任が入ることを嫌がる生徒は、学校へ行けない生徒の中には特に多い。よって定期的に連絡をとることとなる。しかし、在籍学校も学校にほとんど登校していない生徒に対しては家庭訪問や電話、FAXでの手紙等で連絡が取

*神戸市立竜が台中学校

**兵庫教育大学大学院臨床・健康教育学系

Table 1 通級による情緒障害学級の役割の変遷

	発足当初	障害児全員就学の実施	通級の制度化	特別支援教育の転換
実際の通級の幼児・児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症児約8割 ・ 不登校 ・ 選択性緘黙 ・ 情緒不安定 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症児約6割 ・ 知的障害が増加 ・ 不登校に特化した情緒障害児学級が分離独立 ・ 週2日通級する例も少なからず存在した 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症児は5割を切る ・ 知的障害が現象 ・ 通級が定義され重度の対象児は閉め出されがち ・ 替わって、LD等、知的障害を伴なう発達障害が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽度発達障害が主となる ・ 通級による指導の対象となる者として、自閉症者は、情緒障害者から分離・独立する ・ 従来の情緒障害通級指導教室が、新法の下では、「自閉症通級指導教室」、「情緒障害通級指導教室」となり、加えて「LD・ADHD通級指導教室」を開設することができるようになる
自閉症の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自閉症の本質についての論議は定まらず ・ 潜在的可能性は高いが、人との関係づくりの困難に阻まれている ・ それが発達できなさいでいる。こせをな何とかが切り崩さないかというの考え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物学的基盤に起因する発達障害である ・ 部分的に高い能力があっても、特有底の認知障害が根底にある ・ 多くは知的障害を伴う ・ 生涯にわたっての支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心の理論など認知障害や社会性の困難の元になってい障害やメカニズムについての研究が進化する ・ アスペルガー障害や高機能自閉症の概念が浮上 ・ 彼らの内面世界がどのように光が当てられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育的ニーズから見ると、軽度発達障害には多くの共通点があり、有用なまとも方であることがわかる ・ 独自の世界を生きることのつらさや傷つきやすさが支援の原点となる ・ 深刻な二次的障害 ・ 理想は共生社会の実現
通級の役割、指導の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍校での適応の改善を助ける、いわば脇役 ・ 情緒の安定と社会性の発達をめざす ・ 受容的な関係に支えられた小集団生活によって適応を助ける情緒面での下地を整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な特別な指導を分担する連携関係 ・ 知的障害教育と大きな知重なりがなくなる ・ 個別指導と小集団指導を組み合わせたプログラムが定着 ・ 行動主義的理論の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚的構造化、安定した生活パターンなど、その「いきにくさ」に対するバリアフリーな環境の整備に重点がシフト ・ 個別指導計画の策定を通して在籍校との連携がもっと強化される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二次的障害の予防と改善が重要な課題となる ・ 疎外感、その逆に同じに扱われることのストレスからの開放 ・ ありのままに居られる居場所としての「通級仲間」の意義 ・ 障害の告知という課題・自己受容、自己肯定感
教室の構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一教室分くらいの活動スペースがメイン ・ 中央にトランポリン水場、砂場、乗り物など、自閉症児が好んで遊べるような活動的遊具 ・ 多くの担任が教育相談畑から登用される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊戯室は一転して小体育館的なグループ活動の場として整備される ・ 自閉症児の学習特性に配慮 ・ 個別学習室がたくさんできる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通級指導「教室」になって個別指導にはよいが情緒障害児学級の目玉である小集団指導はやりにくくなった ・ 巡回指導が導入される ・ 通級時間の上限が示される 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教室として、地域ネットワークの一環として位置づけられる ・ 発達障害対応の通級教室が全体的に、特に中学校で爆発的に増加

※野村東助（2005）における「通級による情緒障害学級の役割の変換」より引用

Table 2 通級生徒の困難な点、目標、登校状況

事例	困難な点	目標	登校状況
A	学校不適應	登校	現在登校できている
B	対人関係	友達作り	現在登校できている
C	対人関係	社会性を養う	完全に登校できない
D	学校不適應	登校	父親が毎日登校に付き添う
E	対人関係	いじめの問題解決	時々登校, 別室登校
F	対人関係	友達作り	登校している
G	学校不適應	社会性を養う	完全に登校できない
H	不注意	プランニング	登校している
I	多動, 対人関係	パニックの改善	別室登校
J	対人関係	障害告知後のカウンセリング	登校している
K	対人関係	友達作り	登校している
L	学習の困難	学習の仕方	登校している
M	不注意	学力意欲の向上	登校している
N	対人関係	社会性を養う	登校している
O	不注意	障害告知後のカウンセリング	登校している
P	対人関係	社会性を養う	登校している
Q	対人関係	社会性を養う	別室登校
R	学校不適應	登校	一人で登校

Table 3 通級指導教室の活動の例

時間	月	火	水	木	金
午前	教育相談 (新規通級希望者のための)	巡回相談	個別指導	教育相談 (新規通級希望者のための)	教育相談 (新規通級希望者のための)
午前	個別指導	巡回相談	個別指導	教室内会議	個別指導
午後	個別指導	巡回相談	個別指導	個別指導	個別指導
午後	グループ指導	巡回相談	個別指導 自校職員会議 (月1回)	個別指導	グループ指導
	随時親面接		随時親面接	随時親面接	随時親面接

りにくい現状である。

また、学校の運営上、生徒指導担当教諭が1名加配されている学校は関係機関との連携を行う時間的な確保は可能になるが、生徒指導係となると、学級担任をしながら関係機関と連携をとることは時間的な制約がある。こちらから訪問し、通級指導教室の活動の様子を詳細に連絡するように心がけている。

Table 3は1週間の通級指導教室における活動の1例である。グループ指導をしても個別の指導が必要と思われると曜日をとって行うため、基本的には生徒1名につき週1回を原則にしているが隔週の指導になってしまうこともある。また、通級指導教諭のより資質の向上を目指し、月に2回は研修、地域連携の会が行われるため、月の予定表を生徒に渡している。そして生徒下校後も希望保護者の相談を行うことも多い。

2) 適応指導教室との連携

適応指導教室を利用している生徒の中にも発達障害のある生徒がいることは確かである。連携をとり、発達障害生徒に適した指導方法についての連絡、調整を行わなければいけないが、教育委員会においても管轄する課が異なることが障壁となり連携が難しい現状がある。

3) 子ども家庭センターとの連携

子ども家庭センターから紹介を受けて通級指導を行うことがあるが、通級指導が安定した状態になると、子ども家庭センターとの関係は希薄となる。現在、子ども家庭センターも相談事例が多く連携も難しい状態である。

4) 医療機関との連携

一度も専門医療機関を受診したことがない生徒や二次障害のある場合、療育手帳の取得、特別扶養手当の申請などを理由に医療機関を紹介したり

することは多い。その場合は診断の結果を聞きに行き、指導の助言を受けることもある。また、心療内科、精神科の主治医がいる生徒は31%である。

3. 通級指導教室での指導の実際

1対1指導中心の生徒が10名、グループ指導中心の生徒が9名である。週1回90分の指導は、通級生徒にとって自分の話を聞いてもらえる安心した居場所となっている。

通級生徒が教室にやってくるの話をたくさん聞きことから始めている。1週間の振り返りプリントを利用しながら「頑張ったこと」「楽しかったこと」「いやだったこと」等を文章に表現してもらう。半構造化面接のような形をとり、そこから話を発展させて社会性を養う指導へとつなげていく。また、文章完成法や動的家族画を用いて、そこから話のきっかけを作ることで生徒も話やすく、自分の気持ちの表出がしやすいようである。

通級生徒の中には、発達障害が基盤にあり、学習の習得がなされないまま中学生へと進学している生徒が多い。その場合進路に関して考えるとどうしても学力の補充が重要な課題となってくる。基礎学力が定着せず、中学校の学習課題を学ぶことは大変難しいものであり、学習意欲を失うきっかけとなる。また、コミュニケーションがうまく取れないために友人関係を上手に築くことができない、そのため学校へ行くことへ消極的になる生徒もいる。通級生徒における現在の学習の習得度を把握し、つまづいているところから指導を行うようにしている。基本的には学力面への指導は在籍校が個別の時間を作り行ってはいるが、通級生徒の中には、「質問をしたいけどできない」という問題を抱えている生徒も少なくない。そして、学び方の違いから基本的な学力の積み重ねが未修得のまま中学生となり、黒板の文字が写せない、テスト勉強の計画を立てることができない。宿題などの提出物が出せない等の困難さを生じている。その結果学習意欲は低下してしまうことが多い。

グループ指導においては、みんなが集まることが出来る時間が、学校の授業終了後ということも

あり、1時間の時間しか確保することができていない。その中で個別の学習課題はあるが、漢字問題、英語の単語問題等を小テストとして行っている。読み書きに苦手がある生徒はどうしても書くことに対して抵抗があるが、少ない問題数、できる問題、そしてその後は仲間と一緒に楽しめる課題を設定しているために頑張って取り組むことができていく。グループ指導を行うとどうしても個々の内面に丁寧にアプローチすることができないので、気になる言動や、家庭、学校の情報、本人の話から、日を別に設定し、個別の時間を設けるようにしている。通級生徒は在籍校においては、学力が劣っていること、自己表現が苦手な生徒が多い。通級指導教室に通級したときは、周りの目を気にせず、自分の気持ちを思い切り表現し、ストレス発散の場所ともなっている。通級指導教室で出せる自己表現を在籍校でも出せるように指導を行っているが般化するためには、在籍校の環境整備、困難さの理解を在籍校の教職員全員が理解できていなければ大変難しい。

通級生徒の中には、障害の診断名のある生徒もいる。告知を受けている生徒は少ない。よって自分は学校へ行けないことが理由で通級指導教室へ通級していると思っている生徒がいる。しかし、中学3年生になると進路選択をしなければならない。そのために療育手帳を取得しなければ進路先の選択肢が広がらない生徒もいる。そのようなときには告知を主治医であるDr.に委ねることが多い。その後のサポートを必ず行うようにしている。そのような生徒には、本人の障害の特性を「得意なこと」、「苦手なこと」という表現で伝えるようにしている。障害の告知がゆがんだ形で生徒に入ると、自己評価の低下にもつながるので、自分の特性をしっかりと理解して自身を持って生活できるような指導を行っている。

中学校の3年間は時間的な余裕が予想以上に少ない。通級指導教室では進路指導を行わない（在籍校が主導で行うことが原則）が、進路選択のための情報提供は生徒、保護者に行っている。グループ指導では職業の種類を話す機会を設けたり、ト

ライやるウィークの感想を話し合ったりしている。

また、療育手帳を取得している生徒への情報提供は、一般の入試と違い、手続きなどが早いことが多い。在籍校も特別支援コーディネーターが中心となって情報収集を行い、連携をとりあっている。

学校不適応状態にある生徒の進路先の選択肢は少なく、提供しにくいのが現状である。

通級生徒の保護者の中には、進路選択についての相談を受けることも多い。また、日常生活での学習方法や、具体的なしつけの方法について面接することが多い。通級生徒が通級してくるのと同じように保護者支援も重要である。定期的に時間をとって行っている保護者もいれば、何か心配なことができた時に行うようにしている保護者、保護者の様子に心配が見られたときなど時間の許す限り相談を行うようにしている。保護者への支援は通級指導教室では欠かすことのできない指導の一つである。

Ⅲ. まとめ

中学生の通級生徒の重要目標は登校することができなくても、義務教育終了後の進路先の確保を在籍校と共に考えていくことであると考え。在籍校も登校していなければ成績をつけることも難しく、生徒の特性を把握することも難しい。そのときに通級指導教室の果たす役割は大きいと思われた。

知的に障害がない、高機能自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、AD/HD、ADD等は通常学級の一斉授業の中では持っている知的な力を使って学習を習得することは一般的には難しい。個別の配慮が必要である。それは中学校教育の3年間で学力に差として生じる。小学校の入学時より個別の指導計画を作り系統的に配慮し、認知の偏りに応じた指導をしていかなければいけないと思われた。

小学校の授業の中で個別の配慮は大変困難である。スクールサポーターや新学習システムの教師、ボランティアの方々が教室にいて支援しても支援

の手は足りない。

学習の習得率の低さは子どもの意欲をなくし、自己評価も低下する。また、対人関係の弱さやコミュニケーションの苦手さを抱えた子どもたちは友達関係で悩み学校への登校に対する気力を失いがちにさせてしまうと考えられる。また、いじめられても表現力が未熟なため対人関係を築くことが難しく、別室での登校はできても教室に入ることができない。通級生徒が「学校という空気がいややな。なんかいやなにおいがする。」と同じ学校不適応の生徒同士話していた。いじめる子どもたちのエネルギーと、いじめられる子どもたちのエネルギーの差をつくづく感じる。

子どもは学校不適応を起こす前に何らかのSOSを必ず出している。家庭も学校もなんとなく感じているのに違いない。そんなときに相談できる窓口としての通級指導教室でありたい。また、週に1回、90分の指導の中に子どものエネルギーの補充と学習への支援、社会性の指導と課題はたくさんある。そのような課題をたくさん抱えた現在、通級してくる子どもたちを待つだけではなく、巡回を積極的に行い、特別な配慮の必要な生徒への教師の理解と生徒への支援の具体的方法を話し合える通級指導教室にしていきたい。

V. 引用、参考文献

- ・ 文部省 (1997) : 改訂版・通級による指導の手引き、第一法規
- ・ 石隈利紀 (2007) : 「胸騒ぎ」が共有されるために 日本LD学会会報、第63号、1
- ・ 野村東助 (2005) : 情緒障害特殊学級の歴史と特別支援教育の転換—通級による指導が果たしてきた役割とこれから— 自閉症スペクトラム研究、VoL.4、21-26
- ・ LD&ADHD (2007) : これからの通級指導教室の可能性を探る 明治図書出版

Discussion on status quo of the resource room for students with emotional disturbance at junior high school

Yuko FUJIMOTO* & Shinzo ISAWA**

* Kobe City Ryugadai Junior High School

** Hyogo University of Teacher Education

This study was examined and considered current status of the resource room for students with emotional disturbance at Junior High School. We examined this current status from the viewpoint of following; (1)the actual students using the resource room, (2)the cooperating with agencies dealing with student related the same problems, (3)the problems of teaching in the resource room. As a result of having examined, the following points were suggested for the problems in the resource room ; (1)the difficulty of the career development guidance for the students, (2)the difficulty of the cooperation with the agencies.

Key Words : Resource room, School Maladjustment, Bullying, Developmental Disabilities, Special Support Education, Career Development Guidance